



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



第1表

無医地区等調査 調査票(令和元年10月末日現在)

整理記号・番号

二次医療圏名 符号

所轄保健所名 符号

市町村名 符号

都道府県名

フリガナ															
(1)無医地区名															
(2)メッシュコード															
(3)調査対象となる事情		a 無医地区の定義に該当する													
		b 無医地区に準じる定義に該当する													
		bを選択した場合、次により該当するものの番号を全て○で囲むこと。													
		1 半径4kmの地区内の人口が50人未満で、かつ、山、谷、海などで断絶されていて、容易に医療機関を利用することができないため、巡回診療が必要である。													
		2 半径4kmの地区内に医療機関はあるが診療日数が少ない(概ね3日以下)又は診療時間が短い(概ね4時間以下)ため、巡回診療等が必要である。													
		3 半径4kmの地区内に医療機関はあるが眼科、耳鼻いんこう科などの特定の診療科目がないため、特定診療科についての巡回診療等が必要である。													
(4)法律適用状況		次により該当するものの番号を全て○で囲むこと。													
		1 過疎	2 山村	3 豪雪	4 特豪										
(5)総世帯数		世帯		(6)高齢者世帯数		世帯									
						(7)自動車(船)保有世帯数									
(8)地区内人口等の状況		区分		1 人口(令和元年 月 日現在)				2 ねたきり者数(再掲)		3 就労者数(再掲)					
				総数		0~14才		15~64才		65~69才		70才以上			
		男		0											
		女		0											
		計		(0)		0		0		0		0			
(9)平成30年度巡回診療、健康診断等の実施状況		1 巡回診療		実施主体		1 都道府県		2 市町村		3 へき地医療拠点病院					
				4 最寄病院		5 その他()									
				実施回数		25年度		回		受診者延数		25年度		回	
						30年度		回				30年度		回	
		実施回数が増えた理由		次により該当するものの番号を全て○で囲むこと。											
				1 無医地区の対象人数の減		2 巡回診療を行う体制の減									
				3 その他()											
		2 患者輸送		眼科、耳鼻いんこう科の巡回診療体制の有無		眼科		a 有		b 無					
						耳鼻		a 有		b 無					
				運行日数		週		日		1日当たり往復回数		往復			
		3 健康診断(高齢者医療確保法特定)		実施機関		1 都道府県		2 市町村		3 検診団体					
						4 その他()									
4 健康診断(上記3以外)		実施機関		1 都道府県		2 市町村		3 検診団体							
				4 その他()											
5 健康教育		実施機関		1 都道府県		2 市町村									
				3 その他()											
6 健康相談		実施機関		1 都道府県		2 市町村									
				3 その他()											
		実施回数		回		相談者延数		人							